

学生割引証交付願

令和 年 月 日

新発田市立猿橋中学校長 様

年 組 番

生徒氏名 (年齢) (歳)

保護者氏名 (印)

下記のとおり旅行したいので、学生割引証を交付してください。

記

旅 行 先	
旅 行 目 的 (○印をつけてください)	帰省 正課教育活動 正課外教育活動 就職・受験等 見学等 傷病治療等 保護者旅行随伴
同 伴 者	氏名 続柄 氏名 続柄
旅 行 期 間	令和 年 月 日 (曜日) から 令和 年 月 日 (曜日) まで
乗 車 区 間	駅から 駅まで
乗車券の種類 (○印をつけてください)	片道 往復 連続 周遊
生徒手帳番号	

- ※ 保護者の方がボールペンまたはインクで記入してください。
- ※ 学生割引証を利用して旅行する場合は、お子さんに必ず生徒手帳を携帯させてください。
- ※ 生徒のみによる観光目的の旅行には学生割引証を交付できません。
旅行目的詳細は裏面のとおり。

学 生 割 引 証 発 行 台 帳

決 裁 欄	校 長		教 頭		係		担 任	
発 行 番 号	第 号							
割 印								
発 行 年 月 日	令和 年 月 日							

《学生割引証使用に関する注意事項》

対象乗車券類

- ・ J R の普通乗車券（片道、往復及び連続乗車券）及び一部の特別企画乗車券（周遊きっぷなど）です。
- ・ 往復乗車券を購入される場合、学生割引証は1枚で済みます。
- ・ カーフェリー等も該当する場合があります。

使用要件

片道の営業キロが「100kmを超える区間」を乗車する場合
割引率は「おとな普通運賃の2割引」となります。

学生割引証使用目的範囲

帰省	: 休暇、所用による帰省
正課教育活動	: 実験学習などの正課の教育活動
正課外教育活動	: 学校が認めた特別活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
就職・受験等	: 就職又は進学のための受験等
見学等	: 学校が修学上適当と認めた見学または行事への参加
傷病治療等	: 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
保護者旅行随伴	: 保護者の旅行への随伴